

都市近郊農村における水田単作農業の変容

— 常総市本豊田地区を事例に —

栗林 賢・橋爪孝介・羽田 司・大石貴之

本研究では、茨城県常総市本豊田地区を事例に、都市近郊農村における水田単作農業がどのように維持されているのかを検討した。本豊田地区は都市近郊農村という性格から、他産業への従事機会に恵まれていたため、1980年代には高度な通勤兼業地帯であった。しかし、1990年以降は、農家の離農が進行し、農業の担い手が減少した。このような中で、少数の専業・兼業大規模農家を中心となって農地集積と作業受託を行い、地区内の農地を維持していた。また、大規模農家は大量に生産したコメを米穀商への出荷と個別宅配によって収益を確保していた。特に、米穀商は農家に代わって農家宅もしくは圃場からコメを自社へ運搬するなど、農家の経営を補助する役割も果たしていた。このように、本豊田地区においては、大規模農家による農地維持と、その経営を維持するための出荷先としての米穀商と個別宅配の存在が重要であることがわかった。

キーワード：都市近郊農村、水田単作農業、農地集積、米穀商、常総市

I はじめに

I-1 研究課題

日本の農業は1960年代からの高度経済成長を背景に、農業機械の導入に象徴される、いわゆる省力化生産が行われるようになった。それと同時に、農村周辺部の都市化に伴う農外就業への機会の増加により、兼業化が浸透していった(田林, 2007)。これに伴い、元来、稲作と他作物を複合的に組み合わせていた農業から、単作農業へと変化していった。しかし、1990年に入ると、それまで兼業農家として農業を支えてきた世代が高齢化し、農業から離脱するようになった。このような流れは日本農業の中心的な作物であるコメにも影響を及ぼしている。これに加えて、1970年からの生産調整と1985年以降の米価下落も相まって、日本の水稲作はその存続に関して危機的な状況に陥っている。

そのような中で、水稲作をいかにして維持していくかという議論の1つとして、少数の担い手に

よる大規模稲作経営が挙げられる。農家の規模拡大は北陸・東北地域において特に進んでいるものの、他の地域においても一定程度みられる現象である(宮武, 2007)。大規模化する条件は多様であり、安藤(2003)や細山(2004)は農地流動化を支える農地の供給、担い手としての労働力、安定兼業が可能な地域労働市場の展開、省力化農業を可能にする圃場整備の必要性を指摘している。特に、農地の集積に関しては、小作料に関する問題(斎藤, 2003)や農地を家産として捉える零細農家による農地保持など流動の阻害などの問題が存在している。

また、米価が低迷する今日において、大規模化が農業経営の安定に繋がるのかということは検討されるべき課題である(前田, 2003)。斎藤(2007)は鶴岡市藤島地域を事例に、大規模稲作経営の特性を分析した。その結果、大規模化による経営コストを削減するだけでは経営が成立しないため、農家は特別栽培米や有機栽培米などのいわゆる付加価値のついたコメの生産を行っていることが明

らかとなった。このような報告は佐々木（2003）や大竹（2008）、山寺・新井（2002）でも行われており、高付加価値米の生産による収益の確保が経営の維持において有効な手段であることが指摘できる。また、吉田ほか（2010）は、都市近郊の成田市北須賀地区を事例に、大規模化が進行する中で、商社だけでなく個別宅配や直売などの収益を確保することのできる販路の展開が重要な要素であることを明らかにした。つまり、農地を大規模化し、コストを削減するだけでなく、特殊な生産方法による付加価値付けや収益を確保できる販路の展開が大規模稲作経営を維持するうえで重要であることがわかる。

以上のように、単純に稲作経営を大規模化することがそのまま農業・農地の維持に繋がるわけではなく、大規模化の過程やその維持に問題が存在していることがわかった。今後の大規模稲作の展開を考えていくうえで、農地の集積と米価低迷下における収益の確保という2点は重要な事項である。そこで本稿では常総市本豊田地区を事例に、水田単作農業がどのように変容し、維持されているのかを農地の集積と収益の確保という2点を軸に明らかにすることを目的とする。

研究対象とした本豊田地区は、山本ほか（1990）でも述べられているように、1980年代においては高度な通勤兼業地帯であり、都市近郊農村としての性格を有していた。都市近郊農村における大規模稲作経営を検討した鈴木（1981）や高橋（1980）は、兼業化が進行している農村ほど、大規模化が進んでいることを指摘しているが、前述したように、兼業から離農へと進行している現在において、東北地方や北陸地方などと比べて兼業農家率の高かった都市近郊農村では、担い手の不足などから稲作の存続が危ぶまれており、都市近郊農村における稲作の大規模経営を捉えなおすことは急務の課題であるといえる。

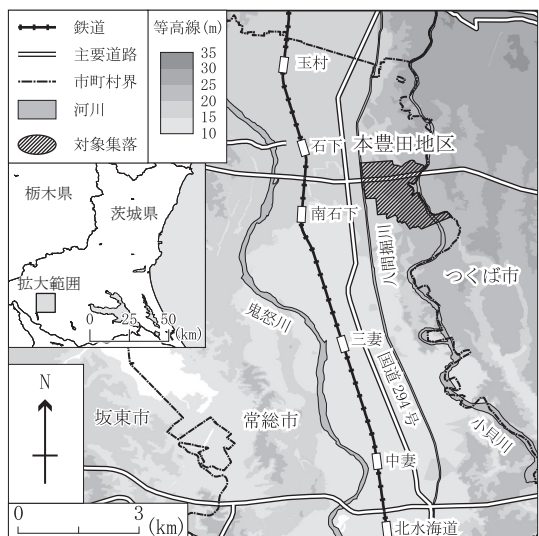
研究の手順は以下の通りである。II章において、本豊田地区の農業が伝統的な複合経営から水田単作農業への変遷を述べた後、III章において土地利用や農家の経営形態、事例の分析から現在の水田

単作農業の状況を把握する。そして、それらをもとにIV章で現在の水田単作経営がどのようにして維持されているのかを考察する。

1-2 研究対象地域の概要

1) 自然環境

本研究において対象地域とする常総市本豊田地区は、東西を小貝川と鬼怒川に挟まれ、稲敷台地と結城台地の間に形成された沖積低地に位置している（第1図）。本豊田地区は小貝川に隣接し、小貝川右岸の自然堤防と後背湿地を含むことから、標高は15~30mと低地としては比較的起伏に富む地形である。集落はこの自然堤防上に南北に伸びた形で立地しており、集落の周辺は陸田が卓越している。一方、自然堤防の西側に広がる後背湿地には水田が卓越しており、1971年から開始された県営の圃場整備事業によって長辺100m、短辺30mの区画に整備されている（山本ほか1990）。鬼怒川や小貝川による低地は、12~13万年前に堆積した関東ローム層が複数の河川によって開析され、さらに縄文海進によって海成層が堆積して形成された地形である。また、近世に実施された利根川の瀬替えによって利根川が大量の土砂を供給したことで鬼怒川や小貝川の排水が悪く



第1図 研究対象地域

なり、かつこれらの堆積物が粘土質の土壌であることから、稲作を行う上での大きな制約となってきた。

次に、本豊田地区に最も近い下妻市の気象条件を示すと、2012年の年間降水量は1,131mm、年平均気温は14.1℃、最寒月である1月の平均気温は2.7℃、最暖月である8月の平均気温は25.5℃となっている。年間を通じて安定した降水量があり、比較的気候も温暖であることから農業経営を行う上では好条件である。もっとも、農業用水に関して、陸田においては地下水をくみ上げ、また水田においては江連用水を活用していることから本地区における降水量が農業経営を左右することは少ないといえる。

2) 人文環境

本豊田地区の属していた旧石下町は、1954年に石下町、豊田村、岡田村、飯沼村、玉村の一部が合併して成立した。当時の本豊田地区は、旧豊田村に属していた。その後、旧石下町は2006年に水海道市に編入併せられ、常総市の一部となった。本豊田地区は常総市の北東部に位置し、東端をつくば市と接し、北端を下妻市と接している。地区の西端を流れる八間掘川の西側には国道294号線と関東鉄道常総線が南北に走っており、国道294号線沿いにはロードサイド型店舗が立地している。また、旧石下町の中心であった石下駅周辺は市街化しており、住宅地や商店が集中する地域である。一方で、これら鉄道や国道の東側の地域では農業的土地利用が目立っている。

旧石下町を含む常総市は鬼怒川や小貝川の流域にあって、茨城県においても稲作の盛んな地域のひとつである。特に、常総市を含む県西地域は大消費地である東京都に近接していることから、都市近郊の稲作地帯と位置づけることができる。2010年の農林業センサスによると、常総市における水稲作付面積は3,125.6haで、水稲作は市内の中央部を流れる鬼怒川と東端を流れる小貝川に挟まれた低地部において、あるいは市内西部を流れる飯沼川が形成する低地部において卓越している

(第2図)。本豊田地区における水稲作付面積は67.75haで、他の地区と比較しても規模が大きいとはいえない。1戸当たりの平均作付面積をみても、常総市で142.6a、本豊田地区で148.0aとなっており、本豊田地区は、常総市において平均的な経営規模の農家が多い地区であるといえる(第3図)。

専業別農家数をみると、常総市では専業農家が302戸、第1種兼業農家が306戸、第2種兼業農家が1,936戸である。一方、本豊田地区では専業農家が2戸、第1種兼業農家が4戸、第2種兼業農家が44戸である。常総市、本豊田地区ともに第2種兼業農家の割合が圧倒的に高く、総農家数に占める専業農家や第1種兼業農家の割合は低い。また、農家数の経年変化をみると、常総市全体においても本豊田地区においても、1970年から1985年までは漸減傾向にあったが、1985年から1990年にかけて減少率が大きく、その後も一貫して減少傾向にあることがわかる。これを1戸あたりの水稲経営耕地面積の変化と合わせて考えると、1985年から1990年にかけて1戸あたりの面積が増加していること、本豊田地区においては専業農家数や第1種兼業農家数が減少していないのに対して第2種兼業農家数が大きく減少していることから、離農した兼業農家の所有する農地が、専業農家等へ集約されたものと考えられる。さらに、1986年に小貝川の洪水が発生したことによって多くの兼業農家が離農したことも、農家数が大きく減少した要因であると考えられる(江連用水土地改良区1994)。1990年以降も1戸あたり面積の増加傾向は続き、それに伴って第2種兼業農家が減少傾向にあることから、専業農家や第1種兼業農家へ農地を集約する傾向が継続されていると思われる。

II 常総市本豊田地区における農業の変遷

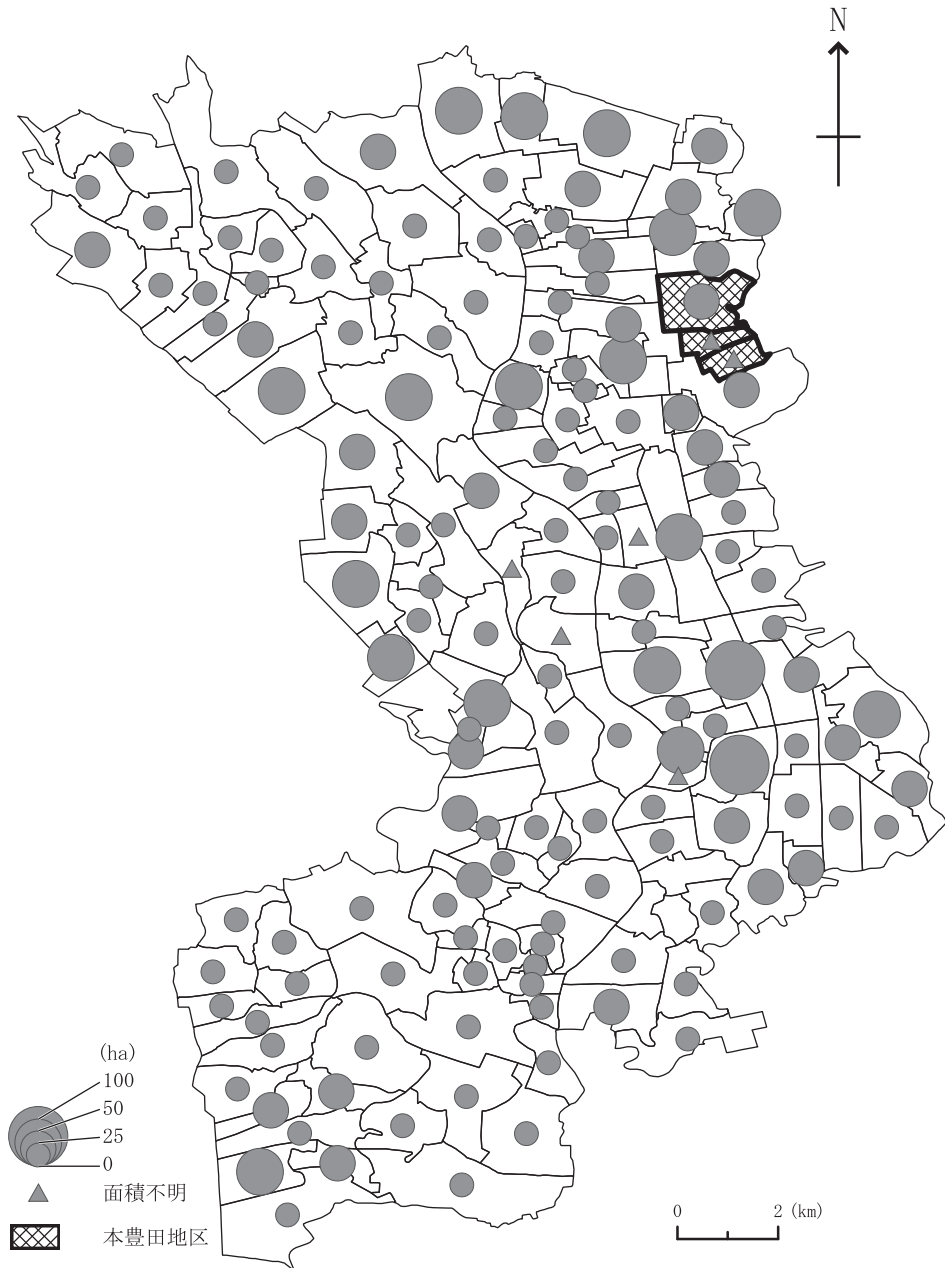
II-1 伝統的生業期(～1959年)

旧豊田村では1950年時点で専業農家が310戸なのに対し、兼業農家は第1種兼業農家が27戸、第2種兼業農家が32戸であった。このように第二次

世界大戦後の旧豊田村では専業農家が大半を占めていた。その後、兼業農家、特に第2種兼業農家が増加するとともに専業農家は減少するが、1950年代末に至るまで過半数を占めていた。

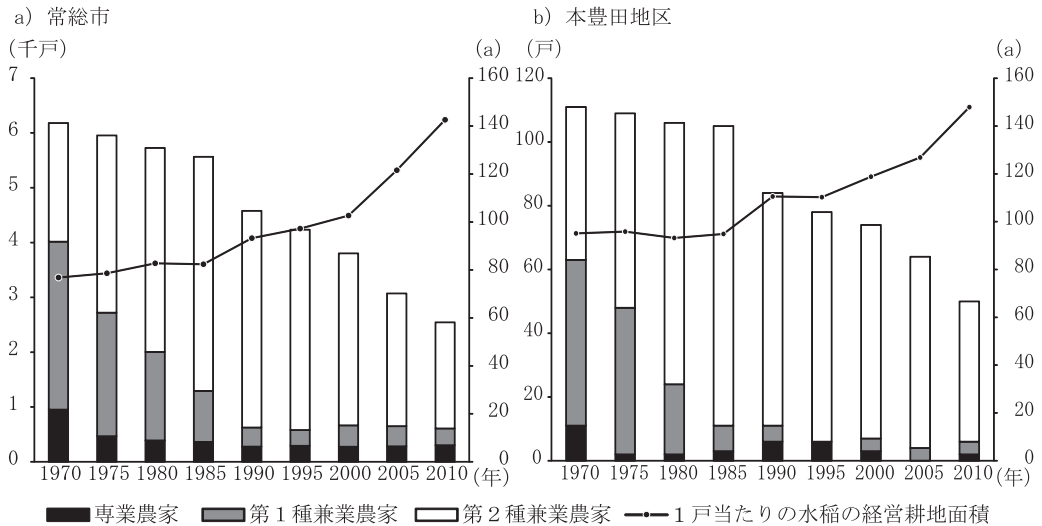
旧豊田村の平均的な農家の水田と畑の耕作面積

は1950年代末までほぼ同面積であった。畑では大豆や小豆などの豆類と麦類の二毛作が行われたほか、養蚕用の桑も栽培されており、これらは重要な商品作物であった。機械化以前の水稻作では田植えに多くの労働力が必要とされ、農家は臨時労



第2図 常総市における地区別水稻作面積（2010年）

（農林業センサスにより作成）



第3図 常総市および本豊田地区における専兼別農家数と一戸あたりの水稻平均経営耕地面積 (1970~2010年)

(農林業センサスにより作成)

働力を雇用した。しかし、近隣の農家は同様に田植えで多忙であったため、すでに田植えを終えている他地区から労働力を得ていた。

水田の草取りは基本的に家族労働力のみで行われた。7月から8月にかけて1番草、2番草、3番草と3度の草取りを行う。このうち、1番草と2番草は「こすり棒」と呼ばれる木製の棒の先に金属の輪を付けた器具を転がし、雑草を引き抜くだけであった。しかし、3番草の場合には、腰をかがめて手作業での草取りだったため重労働であった。稲刈りには多くの労働力を必要としたが、田植えのように短期間で作業を終える必要がなく、基本的に家族労働力のみで賄われた。稲刈りの時期は早稲が9月末、中稲が10月、晩稲が10月末から11月であった。稲の収穫後には緑肥作物としてのレンゲや、油をとるためのナタネなどを作付けすることが多かった。麦類との二毛作を行うこともあったが作付面積は少なかった。

養蚕用の桑の栽培は明治中期から大正、昭和初期にかけて増加した。しかし、第二次世界大戦中は食糧増産のため桑畑の多くは普通畑に転用され、戦後間もない頃にはほとんどみられなくなった。その後、旧豊田村では1952年に再び桑の植え

付けが始まり、豊田城跡の丘にも桑畑が形成され、当時は「クワヤマ」と呼ばれていた。こうして旧豊田村の養蚕は再興した。しかし、養蚕農家は蚕を掃きたててから上簇するまでの期間、母屋を作業場として利用していたが、家を新築するに伴い細かく間仕切りされた現代的な家屋になったことで作業場を失う農家が増加した。また、化学繊維の普及もあって、戦後の養蚕業は戦前の規模にまで回復することはなかった。収穫した繭のうち、良質なものは繭のまま古河市の製糸会社に出荷された。出荷は旧豊田村の養蚕農家を構成員とする養蚕組合でまとめて行われた。また、質の良くないものは自宅で着物などに加工して自家消費された。

畑作に関して、1940年代まで、大麦は主に自家消費され、換金作物としては重要ではなかった。麦類は10月末から11月に播種され、6月初旬に収穫される。麦類の後の夏作として、大豆やジャガイモ、サツマイモなどが栽培された。大豆は9月に収穫され、その後、畑は麦類の播種まで休耕するか、水田の冬作であるナタネの育苗に利用された。また、陸稲を作付けする場合は、麦類の収穫前に、麦の畝の間に苗を植えていた。ダイコンと

ネギ、キュウリ、サトイモなども多くの農家で栽培されていたが、作付面積は小さく、家庭菜園程度の規模であった。1950年代に入ると高収益の見込めるタバコの栽培を行う農家がわずかながらみられた。タバコは1戸当たり20～30a程度作付けされ、乾燥には2～3戸で共用の乾燥小屋が用いられた。しかし、その後大きく発展することなく衰退していった。冬季に各農家は、畑での麦類、水田でのナタネの栽培のほか、屋内作業として脱穀後の藁を利用し、農作業に利用する縄や俵、蓆などを製作した。この期間に東京に出稼ぎに行く農家もあったが、いずれも小規模農家で数戸程度であった。

本豊田地区においても、1950年代末まで水田と畑の耕地面積はほぼ同面積であった。農家は田植えの労働力不足を補うために臨時労働力を雇った。田植えの時期が6月20日頃から7月上旬までの本豊田地区では、田植えの時期が当地区より早い飯沼地区から労働力を得ていた。この頃は養蚕業や麦類、ナタネ栽培などの畑作も盛んであった。しかし、養蚕業は化学繊維の普及もあって取引価格が低迷し、早期に中止する農家もみられた。ナタネの作付面積は30a程の規模が多かった。また、タバコの生産も行われ、本豊田地区内でも共同の乾燥小屋が利用された。本豊田地区では1950年頃から一部の農家で養豚が営まれるようになった。養豚を導入した当初の目的は、糞尿を堆肥として利用するためであり、第二次世界大戦直後に発足した本豊田地区農事研究会でも、糞尿の活用を主なテーマとして講習会を催すなど養豚が奨励された。しかし、当時は豚肉が高価であったため、多くの農家は糞尿の堆肥利用よりも肉豚の出荷を目的に養豚を経営していた。

II-2 稲作拡大期（1960年代）

本豊田地区における水稲作の増加は、1960年代初頭の水田単作化と畑地への陸稲の作付けに始まり、次いで畑地の陸田化という過程をたどった。

水田の単作化は「ホック」の単作化に端を発する。集落が立地する自然堤防の西端の畑周辺には

「ホック」と呼ばれる湿田が存在し、本豊田地区も2.2haのホックを有していた。ホックは基盤整備が進められておらず、不整形であり、管理は共同で行われていた。また、排水が悪く二毛作に適さなかった。さらに、二毛作よりも、水稲単作の収益が高いことが経験的に確認されていたこともあり、ホックを単作化することとなった。これは1960年に実施され、約13haのホックが水稲単作となった。従来の水稲と麦類の二毛作をしていた水田では10a当たりのコメの収穫量が6.5俵程度であったのに対し、水稲単作化したホックでは8.5俵にまで増加した。水稲単作化によって顕著な結果が出たことから、1961年より水稲単作化が進み、それまでレンゲや麦類との二毛作が行われていた水田のほぼすべてが3年ほどかけて単作化された。また、二毛田であった時には、麦の収穫後に植えつける水稲の育苗を行う圃場確保が困難であったが、単作化することで解消できた。

畑地への陸稲作付けは、1960年前後より、従来、桑畑であった小貝川沿いの低地で始められた（第4図）。この要因としては、米価が高く、収入が多く得られたことや、耕耘機の動力の使用により初めは用水路から、後に畑に掘った井戸から給水するのが容易になったことが挙げられる。汲み上げられた用水は5日に1度程度でホースによってそれぞれの畑に分配された。陸稲栽培時の給水には布のホースを100～200m延ばして配水するなど労力がかけられたが、10a当たりの収量は3～4俵程度であった。陸稲は栽培期間が長いために単作栽培する農家もみられたが、小麦と組み合わせた二毛作も行われた。二毛作では小麦収穫の1か月程前の5月中旬頃、畝の間に陸稲が植えつけられた。

その後、労力をかけて灌漑設備を整えても収量がよくなかったことや、陸稲と小麦の栽培が一時的に重なることもあって、陸稲が作付けされていた畑の陸田化が徐々に進行した。その際、先進地であった下妻市や水海道市、旧千代川村宗道地区の農家へ視察に行き、深井戸を掘って陸田化する技術を学び、地区内に導入することで陸田化が進



第4図 常総市本豊田地区における土地利用（1966年）

（山本ほか（1990）より一部修正し転載）

行した。その結果、10a当たりの収量は7～8俵となった。また、ビニールパイプも普及し、配水が容易となった。本豊田地区では地下水面が高く、10m程度掘れば水を確保でき、1つの井戸で約1haの陸田を灌漑することができた。こうした井戸は耕地の隣接する複数の農家の出資によって掘削され、共同で管理された。1964年には「中城地区陸田組合」が74人の土地所有者によって組織された。この組合は1966年から1967年にかけて県から50%の補助金を受け、130mの深井戸を掘削し、15.28haの陸田を造成する大規模な陸田化事業を実施した。その際、中城地区における陸田の1区画は1辺が50m、もう1辺が10～80m、面積は5～40aに整備された。この1区画の大きさは水田の1区画よりも全般的に小さいが、陸田の造成は本豊田地区における水稲の収穫面積を大幅に増加させた。

同時期には水稲作業の機械化も進展した。1960年の本豊田地区では、耕耘機80台と米麦用乾燥機63台が使用されていた。その他にも、動力田植機10台とバインダー7台、自脱型コンバイン4台が導入されていた。当時、耕耘機は高価であったが、これまでの役牛を動力としたカルチベーターに比べると作業効率が良く、1965年までにはほぼ全戸に普及した。

こうして稲作栽培の規模拡大が進行する一方で、地区内における他の農家の多くは規模を縮小することとなった。養蚕業は前節で述べたように化学繊維の普及により価格が低迷していたことで衰退が進んでいた。そのため桑畑は陸稲に転作されたり、陸田へ転用されることで減少した。畑作物においても水稲栽培の単作化が進行したことや畑の陸田化が進行したことで、二毛作で生産されていた作物を中心に減少した。

稲作以外の規模を縮小する農家が多い中、養豚は発展した。1960年には47戸の農家で養豚が導入されており、この頃は1戸あたり1～5頭の母豚を飼育するのが一般的であった。その後、1963年に豚肉価格が高騰し、多頭飼育を行う農家が増加した。従来は雌豚に子豚を産ませ、肥育して販売

する一貫生産を行っていたが、大規模養豚農家は多くの子豚を購入し、肥育して販売するという方式をとるようになった。豚の価格は時期的な変動が大きく、養豚農家は安価な時に子豚を購入し、高価な時に販売を行うことで高収益を得ていた。

Ⅱ－3 兼業拡大期（1970～1989年）

1970年における本豊田地区の農家数は111戸であり、そのうち専業農家が11戸、兼業農家が100戸であった。それが1975年には農家数は109戸となり、そのうち専業農家は2戸にまで減少し、兼業農家は107戸に増加した。増加した兼業農家の内訳をみると、1970年には第1種兼業農家が52戸、第2種兼業農家が48戸となっており、第1種兼業農家が多かったが、1975年には第1種兼業農家が46戸、第2種兼業農家が61戸と第2種兼業農家が逆転した。1985年には第1種兼業農家が8戸であるのに対し、第2種兼業農家は94戸とその差はさらに拡大した。

1970年代以降、首都圏における都市化の進行や、筑波研究学園都市建設の影響で、農業以外の就業機会が増加し、同時期より自家用車が普及し始めたこともあって、本豊田地区では土浦市やつくば市などへ通勤圏が拡大した。わずかではあるが関東鉄道常総線を利用して東京へ通勤する例もみられた。こうした就業機会の増加は常勤者としての雇用を多く生み出し、本豊田地区における兼業農家も1975年以降、140人前後が常勤者として農外就業していた。

このような都市化の進展により、それまで農業に従事していた労働力の多くが他産業に従事するようになったことで、農作業の省力化が進められた。本豊田地区においても、大型機械の導入で農作業の省力化が図られたが、大型機械を導入するには圃場と農道の整備、耕作地の集団化を行う必要があった。そこで、本豊田地区では1974～1975年度にかけて圃場整備事業が実施され、1区画30aの圃場と短辺に沿って走る農道、排水路が整備された。

こうして、大型機械の導入できる圃場が整備さ

れたことで、農家は機械の所有台数を増加させていった。1975年には動力田植機が56台とバインダーが37台、自脱型コンバインが30台となった。その後、バインダーはコンバインの普及に伴って減少し、1980年には8台のみとなった。しかし、これ以外の機械については1975年以降の使用台数に大きな変化はみられなかった。機械化の進展は稲作に必要な労働力を急速に減少させた。さらに、これまで盛んに使用されてきた蒔や俵などはほとんど使わなくなり、これらの製作にあてられていた冬季の期間に余剰が生じた。

こうした状況から、本豊田地区における農業は労働力のかからない水稲作へとさらに集中していった。1～2haの水田を所有し、機械を利用して1日または2日で田植えや収穫をする農家が多く、農外就業の休日を利用して稲作を続けていた。これらの農家は除草剤や農薬、化学肥料を使用し、草取りなどの手間のかかる農作業の省力化も図った。

本豊田地区の農業が兼業化に伴い水稲単作化する一方で、コメの生産が全国的に過剰になり、1970年からコメの減反政策が開始された。本豊田地区に多く存在した陸田は水田に比べ反収がやや劣っていたことや、多くの陸田がすでに畑地であったことから畑作への転換が容易であったため、農家は陸田を中心に減反を行った。転作作物としては小麦が奨励され、1980年代後半には小貝川沿いの低地や集落の周辺の陸田として利用されていた耕地の多くが小麦の作付地となった(第5図)。これらの耕地では冬季に小麦が作付されるのみで夏季の利用はされなかった。小麦の播種は各農家で行うが、収穫はJAのライスセンターに委託する農家が多かった。さらには、播種でさえ近隣の農家に委託している例もみられた。また、小麦を作付けせず芝畑にしている作付地もわずかながらみられた。芝の収穫は契約会社が行うため、農家は草取りと除草剤散布を主な農作業とするだけであった。芝栽培は粗放的であるが、土壌が芝畑に適していないことからさほど普及することはなかった。

II-4 離農進行期(1990年～)

2001年の本豊田地区における農家の経営志向をみると、規模拡大を検討しているのはわずか2戸であり、現状維持が41戸、離農が6戸となっていた(第1表)。ここからもわかるように1990年代以降は、それまで第2種兼業農家として農業に従事してきた零細農家が、保有する圃場を他の農家に貸与し、土地持ち非農家となる例が増加した。土地持ち非農家の圃場は一部の篤農家に集約されている。本豊田地区においても農地の集積が進行しており農家間の耕作面積に差が生じている。

零細農家が土地持ち非農家となる背景には、各農家の田植機やコンバインといった大型農業機械の所有の有無が影響している。本豊田地区においても、農業従事者の高齢化が進行しており、営農を継続することが困難な農家が増加している。こうした農家は大型農業機械の買い替えをせず、田植えや稲刈りを他の農家に委託するケースが多い。また、農作業の部分委託をする農家の多くは後継者のいないケースが多く、高齢となった農業従事者が営農困難と判断すると、農作業を他の農家に全委託し土地持ち非農家となる。こうして、農作業の受委託が増加している。

作業を受託する農家は大規模農家であり、主な農業従事者は50～60代前半で、後継者の確保が可能な農家もみられる。本豊田地区においては2011年時点で5戸の水稲作業の受託農家が存在していた(第6図)。このような大規模農家が受託する際には、血縁関係や地縁関係といった、信頼できる間柄での取引を行うケースが多い。しかし、例外的に本豊田地区をはじめ旧豊田村では、地区内の耕作放棄地を解消することを目的に、農地集積を行っている農家も存在していた。こうした農家は受託した圃場の作業効率の向上を図って、農家間で圃場の貸し借りをを行うなどの工夫がみられる。作業の受委託の際には、協議会において作業ごとに料金設定がされており、概ねその料金に沿って農家間の契約が結ばれている(第2表)。

このように、農業経営が変化する中で、出荷形態も従来のJA常総ひかり(以下、JA)を中心と



第5図 常総市本豊田地区における土地利用 (1989年)

(山本ほか (1990) より一部修正し転載)

第1表 常総市豊田地区および本豊田地区における農家の営農実態・経営志向（2001年）

地区	農家数	回答数	回収率(%)	認定農業者	専業農家	兼業農家	他産業専従	規模拡大	規模縮小	現状維持	離農	買入・借入	売却・貸付
豊田地区 (旧豊田村)	335	288	86.0	6	19	202	28	8	5	205	20	19	49
本豊田地区	97	64	66.0	2	5	43	6	2	0	41	6	2	10

（農地集積促進委員会資料により作成）

する出荷から、米穀商へのお荷や個別宅配などに
変化してきている。JA へのお荷は減反をしてい
ないと補助金が支給されないことや、生産者にと
って集荷場までの運搬作業が煩雑であるといった
問題点がある。その一方で、前述した米穀商は
軒先集荷を行っていたり、個別宅配は自身の販売
努力によって収益を上げることが可能なものであ
る。このような、コメの流通チャネルの多様化は
1990年以降進行している。

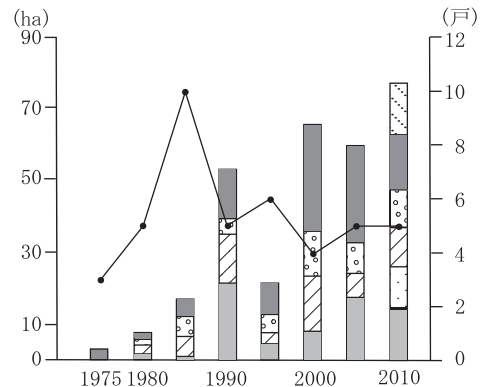
Ⅲ 常総市本豊田地区における農業経営の諸相と 農家間の繋がり

Ⅲ-1 農業経営の特徴

1) 土地利用の特徴

2013年5月20日および22日に、本豊田地区の土
地利用調査を実施した（添付土地利用図参照）。
住宅地は本豊田地区の中央部に位置する自然堤防
上に立地している。住宅地内は戸建住宅が集中し、
その中には農家と非農家が混在している。住宅地
内の非農家は離農世帯である場合が多く、外観か
ら農家と非農家を区別することは困難である。多
くの戸建住宅は、母屋のほか車庫や農機具庫とし
て利用される別棟を有する。戸建住宅の周辺には
家庭菜園がみられ、ネギや野菜などが作付けされ
ていた。この住宅地のほかに、県道土浦境線の北
側には新興住宅地がみられ、集合住宅が2か所建
設されている。

住宅地の東側と小貝川の堤防に挟まれた地域
は、大半が陸田として利用され、一部に麦畑や耕
作放棄地、作付前後地がみられる。陸田は住宅地
の南側にも多く分布し、長方形に整地されている。
一方、住宅地に隣接する陸田および県道土浦境線



（左軸）水稲作作業を請け負った面積

■ 全作業 □ 育苗 ▨ 耕起・代かき
▩ 田植え ■ 稲刈り ▨ 乾燥・調製

（右軸）●—水稲作作業を請け負った農家数

第6図 常総市本豊田地区における水稲作作業を
請け負った農家数・面積（1975～2010年）

（農業集落カードにより作成）

以北には不整形な陸田もみられる。また陸田の周
囲にはポンプ小屋が散在する。ポンプ小屋は電気
によって地下水を汲み上げ、個人の所有する圃場
に水を分配する施設であり、後述する陸田組合に
よって管理されている。堤外地は、長峰橋周辺が
耕作されているが、そのほかの部分は背丈の高い
草の茂る荒地となっている。

住宅地の西側に広がる後背湿地は、ほぼ全域が
水田として利用されている。1974年と1975年に行
われた県営圃場整備事業により、それぞれの圃場
は長方形に整地されている。各圃場は任意の位置
にコンクリート製の畦畔が設置されており、圃場
の大きさは統一されていない。農地集積を進める
上では、コンクリート製の畦畔を除去し、1つの
大きな圃場にする方が作業効率は良いが、畦畔の

第2表 常総市における機械利用協定料金（2013年）

	作業名	利用料金		機械種類	備考		
水陸稲収穫作業	刈り取り・脱穀	22,000円		—	刈り取り困難な圃場については実情に応じて割増とする（最高5,000円まで）		
	乾燥・調整・もみ摺り	1,000円		—	玄米30キログラムあたり（JA以外の施設）		
	運搬	5円		—	生籾1キログラムあたり運搬料（JA以外の施設）		
水陸稲その他作業	耕起	畑	4,000円		トラクター	土地の形状および条件により割増となる場合があります 畦畔ブロック脇起こし100mあたり1,000円	
		水田（陸田）	一番耕4,000円	二番耕3,500円			
		ブラウ	7,000円				
		ブラソイラ	畑	7,000円			
	水田		4,000円				
	均平作業	パーチカルハロー及びレーザーレベラー	17,000円			土地の形状および条件により割増となる場合があります	
		肥料及び土壌改良剤散布	2,500円			運搬は含まず 又、片方のみ散布の場合は1,500円とする	
		代かき	8,500円			雑草の多い田および均平作業を要する田は、時間あたり割増とする	
		畦塗り	機械による畦塗り1m50円			畦塗機	片側
		育苗	硬化苗1箱あたり750円（予約が必要）			育苗施設	配達する場合は800円/箱とする 予約がない場合は50円/箱割増とする
	田植え	稚苗植え10aあたり8,000円		田植機	側条施肥機の場合9,500円とする		
麦の作業	麦のドリルまき及び肥料散布	5,000円		—	肥料散布をしない場合には4,000円とする		
	刈り取り・脱穀	17,000円		—	コンバイン10aあたり麦類刈り取り脱穀料		
	乾燥・調整	800円		—	麦類1袋あたり（JA以外の施設）		

注）水陸稲その他作業は特記がない限り10aあたりの利用料金

（常総市農業機械利用合理化協議会資料より作成）

除去には多額の経費が必要であり、かつ地権者の承諾が必要であるため、現状では難しい。また、圃場の東西方向の辺に沿ってアスファルトで舗装された農道と水路が交互に配されており、機械を利用した農作業を容易にしている。

農業的土地利用が卓越する一方で、商業的土地利用は少なく、本豊田地区を通る幅員の広い道路沿いに、いくつか確認できる程度である。県道土浦境線沿いにコンビニエンスストアが1軒立地し、県道下妻常総線沿いには工業系の事務所が点在する。そのほか美容室が1軒、住宅地の内部に立地する。また本豊田地区には神社が1か所、寺院が2か所あり、住民の信仰の場となっている。

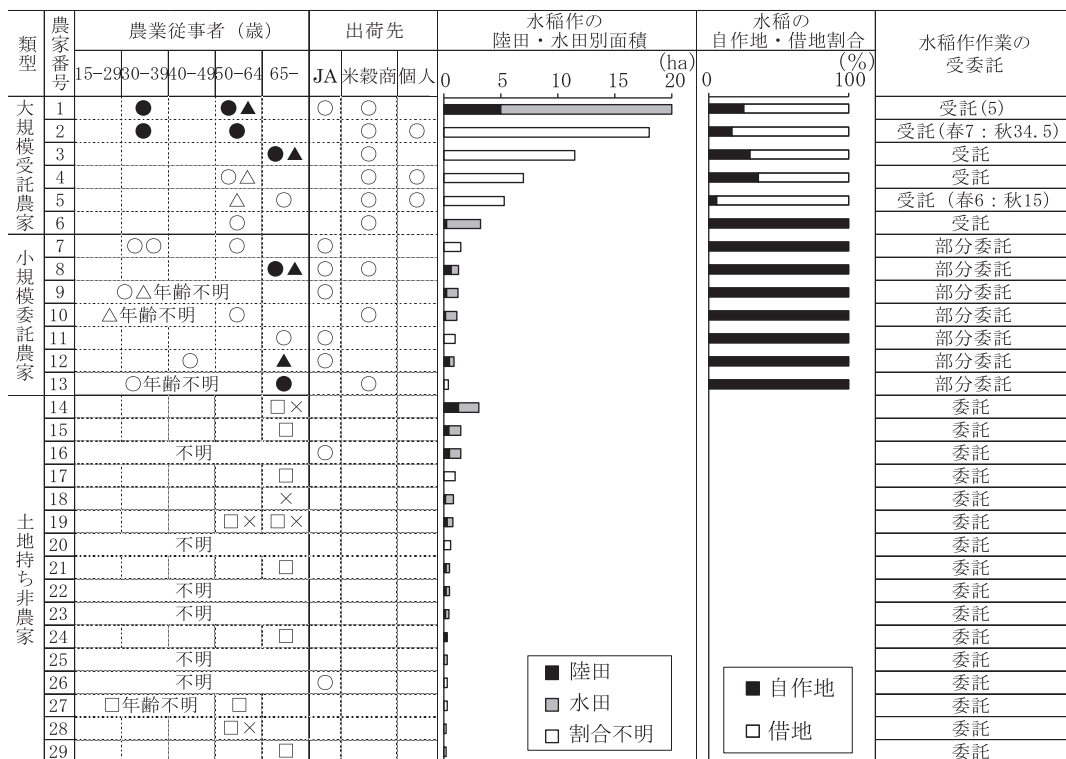
以上のように、本豊田地区は陸田と水田という

2種類の水稲作付地を中心とした、農業的土地利用の卓越する地域であるといえる。

2) 農家と主要作物

本豊田地区の農家29戸に対し、聞き取り調査を行った（第7図）。このうち16戸が農地を所有するものの、農作業を全委託している、あるいは所有する農地をすべて貸し出している土地持ち非農家であり、農業的土地利用の卓越する本豊田地区においても離農が進んでいることがわかる。以下では、自ら農作業を行う13戸の農家について記述する。

いずれの農家も恒常的農業従事者は50歳代以上の中・高齢層を中心としている。そのうち農家



農業従事者凡例：●男性（農業従事） ▲女性（農業従事） ○男性（農業従事+農外就業） △女性（農業従事+農外就業）
□男性（農外就業） ×女性（農外就業）

注）水稲作業の受委託のカッコ内は春作業，秋作業の受託面積 単位 ha

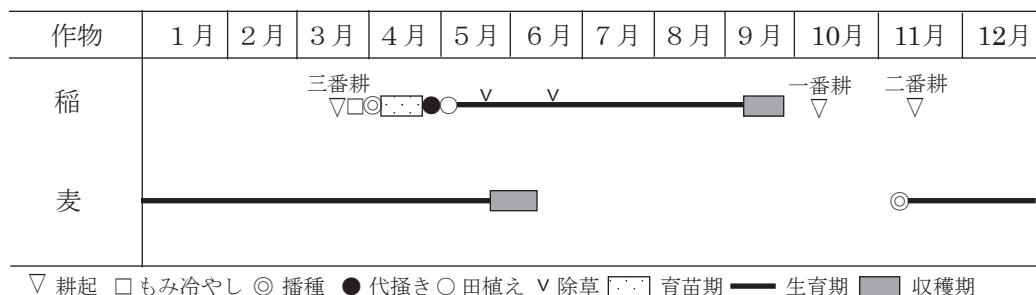
第7図 常総市本豊田地区における農家の経営形態（2013年）

（聞き取り調査により作成）

1, 2, 7, 12は世帯主の息子世代も農業に従事しており、そのほかの農家も田植えや稲刈りなどの繁忙期に息子等が臨時的に農業に従事する。この臨時的労働力である息子等は世帯主と同居し、常総市および周辺市町村に通勤している場合が多い。すべての農家が水稲作を行っており、水田と陸田の面積比は、水田の割合が高い農家が多い。大規模農家では農家6を除き、水稲作面積が5haを超え、その大部分を借地により賄っている。一方、小規模農家では、耕地面積は1.5ha程度と小さく、大規模農家に一部の作業を委託している。

本豊田地区における主要作物の栽培暦を第8図に示す。コメは収穫の終わった後、10月に「株田起こし」と呼ばれる藁と窒素を農地に投入する最初の耕起を行い、年内に1回から数回耕起を行う。そして春分の頃に再度耕起を行い、同時期に播種

に向けてもみを冷やす。冷やしたもみは4月上旬に播種し、3週間育苗する。また田植えの10日前に田に導水し、3日前に代かきを実施する。田植えは4月下旬から5月上旬にかけて行い、定植後5～7日後に除草する。その後は水の管理や除草等の作業を必要に応じて行う。カメムシやいもち病対策として行われるラジコンヘリコプターによる防除は、代表者が複数戸の農家分を取りまとめ、常総市を通じて申請し、生育期間中に実施する。稲刈りは9月中に行い、各農家は1週間かけて全量を刈り取る。本豊田地区では水田と陸田でコメが栽培されているが、栽培暦は同じである。麦は11月頃に播種し、5月下旬から6月上旬にかけて収穫する。麦の生育期間中の作業はコメよりも少ない。1970年代まで麦はコメとの二毛作により栽培されてきたが、現在の麦作は主に減反政策に基



第8図 常総市本豊田地区における主要作物の栽培暦（2013年）

（聞き取り調査により作成）

づく栽培であり、麦の収穫後と同じ農地で水稲作を行うことはない。

3) 水利組合

農業用水の確保のため、本豊田地区の農家は複数の水利組合に加入している（第3表）。本豊田地区の農家が加入する組合の中で最大のものは、江連八間土地改良区である。この土地改良区は鬼怒川から農業用水を導水する江連用水土地改良区と、排水路を管理する八間堀川沿岸土地改良区が合併し、2012年に発足した。合併の理由は事務処理の合理化であり、農家は合併前と同額の賦課金を支払っている。旧江連用水土地改良区は農業用水に関する組織であるため、水田のみに賦課金が発生するが、旧八間堀川沿岸土地改良区は防水組合を前身とする組織であり、すべての土地に対し、

賦課金がかかる。

江連用水は下妻市砂沼で取水し、本豊田地区はその受益地域の最下流に位置するため、農家は豊田用水組合と石下東部地区維持管理委員会にも加入し、水利事情の改善に努めている。豊田用水組合は館方、豊田、本豊田の3地区を対象とし、用水の管理や運営を行う。石下東部地区維持管理委員会は旧石下町、旧豊田村、旧玉村を対象地域とし、排水管の整備・維持事業等を行う。これらの組合に関する賦課金は、基本的に地権者が負担するが、借受人が支払う場合は、地代から差し引かれる。

陸田に関する組織としては、本豊田地区の農家で結成された任意組合の中城地区陸田組合がある。この組合は陸田で使用する農業用水を得るために共同で井戸を掘削することを目的に組織さ

第3表 常総市本豊田地区における農家にかかる賦課金（2013年）

組 織	10a当たりの金額
江連八間土地改良区(すべての土地を対象)	
{ 水田 ¹⁾	7,700円
{ 田 ²⁾	3,400円
{ 畑 ²⁾	2,700円
{ 宅地 ²⁾	1,700円
豊田用水組合（水田を対象）	600円
石下東部地区維持管理委員会(水田を対象)	1,000円
中城地区陸田組合(陸田を対象)	
{ 水稲作付地	6,000円
{ 転作地	3,000円

注1) 旧江連用水土地改良区（水田を対象）分の賦課金

注2) 旧八間堀川沿岸用水土地改良区（すべての土地を対象）分の賦課金

（聞き取り調査により作成）

れ、賦課金の大部分は井戸から電動ポンプで水を汲み上げる際の電気代に充当されている。井戸の管理は井戸の近くに居住する農家が行っている。

4) 出荷先

本豊田地区における現在の出荷先は、JA と米穀商の2種類が存在し、個人で出荷・販売する農家も存在する。米穀商への出荷と個人出荷は1990年代から2000年代にかけて普及した新しい出荷形態であり、それ以前はほとんどの農家が生産物の大半をJAに出荷していた。

JAを通した出荷は、1990年代まではすべての農家が利用していた。しかしながら、JAを通して出荷する場合、国策である減反に協力しなければならず、水稲作の継続を希望する農家は減反するか新しい出荷先を確保する必要が生じた。そのような状況で米穀商が本豊田地区で営業活動を始め、減反せずともコメを高く買いとってくれる米穀商への販売に移行する農家が増加した。JAでの聞き取り調査によると、豊田地区での集荷量は年々少しずつ減少していき、1990年頃からの20年間で半分にまで落ち込んだ。農家への聞き取り調査によると、現在、農家がJAを通して出荷するのは、家族がJAに勤務している、減反分の生産物を出荷している、といった消極的な理由が挙げられた。なお、野菜や麦などコメ以外の生産物は、現在でも多くの農家がJAに出荷している。

米穀商を通した出荷は、本豊田地区の多くの農家が利用している。米穀商はJAの相場よりも高くコメを買い取ることが多く、集荷料なしで直接各農家へ集荷に訪れ、収穫前に前金を支払う業者も存在するため、農家からの評価は高い。本豊田地区の農家が出荷する米穀商は常総市、下妻市、つくば市、坂東市に所在し、米穀商の規模は大きささまざまである。米穀商との取引の契機は、知人が経営する米穀商からのコメの販売依頼や、営業活動で米穀商が各農家を訪問したことが主である。それぞれの農家は複数の米穀商と取引し、他の米穀商の買取価格やJAへの出荷量、個人販売での販売量を考慮して、販売する量を柔軟に調整

している。

個人販売は、大規模生産農家でみられる出荷形態である。消費者から注文を受け、宅配便で発送するケースが多いが、自宅の庭先で直接販売する農家も存在する。農家と消費者が直接的に結び付く販売形態であるため、各農家は自身の生産するコメの中で最も品質の高いものを個人販売用とする傾向がある。個人で販売する農家の多くは、親戚や知人にコメを配ったところ食味が良いと評判を呼び、ほかの人からもコメを売ってほしいと依頼されたことから個人販売を始めている。販売先は多様であり、常総市周辺の居住者への販売がほとんどである農家もあれば、全国に販路を持つ農家も存在する。各農家は出荷する際に野菜を無料で提供するなど、個人販売ならではの工夫をしている。

Ⅲ-2 類型別にみた農業経営の特徴

聞き取り調査を実施した本豊田地区の農家29戸について、水稲作経営面積や農作業の受委託の状況をもとに第7図のように分類した。「大規模受託農家」に分類される農家は、農地の借り受けや農作業の受託により、3ha以上の水稲作付面積を有する（農家1～6）。この農家はJAに出荷する場合もあるが、ほとんどが米穀商と取引をしており、個人販売にも取り組むなど、積極的な農業経営を行う、本豊田地区における農業の担い手である。「小規模委託農家」に分類される農家は、水稲作に従事するが、部分的に作業を大規模受託農家に委託している（農家7～13）。水稲作付面積は2ha未満であり、個人販売を行っている農家はなく、JAまたは米穀商を通して販売している。「土地持ち非農家」に分類される農家は、水稲作を全面的に大規模受託農家に委託し、自給的畑作は行っても、水稲作には従事していない（農家14～29）。以上の分類に従って、それぞれの類型ごとに個々の農家の事例を通して、本豊田地区における農業経営の特徴を検討する。

1) 大規模受託農家

①大規模専業農家の事例（農家2）

農家2は水稲作付面積が18haに及ぶ大規模農家であり、そのうち15haが借地である。57歳の世帯主と32歳の世帯主の息子が農業に従事し、世帯主の配偶者は個人販売部門に専従するため農作業は行っていない。繁忙期の春と秋には臨時的に労働力を雇用し、田植えには2人、稲刈りには4～5人が作業に加わる。栽培品種はほとんどがコシヒカリであり、もち米であるしなのもちと、酒米として加工される日本晴を少量生産している。

世帯主はJAに勤務していたが、1986年に両親の病気をきっかけに退職し、専業農家となった。1985年からコメのほかに周年でミツバの栽培を開始し、4連棟のビニールハウスを建設した。1992年にビニールハウスが雪害により破損したため、ミツバ栽培を取りやめ、稲作専従となった。以後、近隣の農家から農作業を受託し、農地を借り受けるようになった。2000年以降は農業機械を処分する農家が増加したことにより、農作業を全委託する農家も増え、経営面積を拡大させた。世帯主は認定農業者であり、豊田地区の大規模農家で結成する任意組織「アグリエイト」の代表を務め、農地集積を進めている。農家2では現在、20人より農地を借り受け、年間30件ほどの作業を受託している。

農家2は主に個人販売を行っており、販売収入の60～70%が個別宅配されている。個人販売を開始するきっかけとなったのは、コメの価格が高騰していた1990年代後半に、知人の姉に市価よりも安く販売したことである。この時、知人の姉が農家2の栽培するコメの食味を気に入り知人に広めたところ、注文が相次いだため、個別宅配を始めることにした。また生産したコメに自ら価格を付けたいと考えていたことも、個別宅配を始める大きな要因であった。現在では知人への販売だけでなく、インターネットや雑誌に広告を掲出することで獲得した全国の消費者に販売を行っている。ほかに、知人である米穀商にも販売している。

農家2は、借地と農作業受託によって経営規模

を拡大し、自ら積極的にコメを販売することによって農業経営を安定させている。

②大規模兼業農家の事例（農家4）

農家4は7haの水田を所有する大規模兼業農家であり、収入の主な部分は自営業での収益である。所有する水田の内訳は、自作地が2.5ha、借地が4.5haであり、さらに2013年は0.3haが転作田となっている。農家4では57歳の世帯主と50歳代の配偶者が主に農業に従事しており、息子は同居しているが補助的な農作業を行うのみである。また、繁忙期には親戚へ作業の手伝いを依頼している。栽培品種は全てコシヒカリで、反収はおよそ9俵である。

農家4の世帯主は高等学校卒業後にJAに勤務しており、当時は両親が農業を経営していたが、徐々に現在の世帯主に経営を移行するようになった。1980年代には3haの自作地で稲作を単作で経営し、品種はコシヒカリを主として日本晴も栽培していた。また、養豚も経営しており、母豚を約30頭飼育して2～3ヶ月になる子豚を肥育業者に販売することで利益を得ていた。しかし1986年に洪水が起きたことや、同時期に豚の販売価格が低迷していたことを理由に経営を中止した。稲作に関しても洪水後に実施された河川改修によって0.5haの自作地が減少した。その後、2010年ごろから借地を行い、親戚や農家4の近隣など3戸の農家より合計2.5haの水田を借り受けている。また、2012年からは周辺の大規模農家らによって構成されるアグリエイトに加入した。なお、兼業は1993年ごろから始め、それまで勤めていたJAを退職して、業務に必要な資格を取得した。経営主は兼業を前提とした農業経営を行う考えを持っており、就農当時から専業農家になることを考慮していない。

農家4は、コメをJAに出荷せず全量を地元の米穀商へ出荷している他、少量を親戚等に個人販売している。2012年は4つの米穀商に出荷しており、専用の冷蔵庫に貯蔵しているコメを必要な時に出荷している。なお、転作田について、2012年

は加工用米を栽培して年間100俵ほどを米穀商に出荷し、2013年は他の農家に委託して麦を栽培していた。

農家4では、今後は10haほどまで水田を拡大できると考えており、兼業での農業を維持していく方針である。

2) 小規模委託農家（農家10）

農家10は自作の水田を1ha所有する農家であり、57歳の世帯主の息子とその配偶者が農業に携わる。このほか17aの陸田を所有するが、陸田はすべて大規模農家に貸し出している。農家10では、世帯主の息子は常総市内に、息子の配偶者は下妻市に通勤する兼業農家であり、休日や早朝などを利用して農作業を行っている。世帯主は86歳、世帯主の配偶者は84歳ですでに農業から引退している。

世帯主は専業農家で、配偶者とともに1950年代まで水稲作と養蚕を行っていた。養蚕は繭の買取価格が低下したこと、桑畑を開墾して麦やナタネ栽培を始めたことから経営を中止した。1953年に耕耘機を購入したことをきっかけに農業の機械化を始め、1961年に稲刈り用のバインダーを、1977年頃に稲刈り機を購入した。また同時期に圃場整備事業が完了し、水稲作専業となった。当時の栽培品種はコシヒカリと日本晴であったが、現在はコシヒカリのみを生産している。1990年代より世帯主の息子が農作業を補助し、1998年頃からは息子とその配偶者が農業の中心的な担い手となり世帯主とその配偶者は農業を引退した。2010年頃、農家10では自身の所有する陸田に十分な農業用水が供給されないことから麦畑への転換を検討した。この際、大規模農家から陸田の借り受けを打診され、この農家へ貸し出すこととなった。農家10から陸田を借り受けた農家は、陸田で水稲作を継続している。

農家10では親戚や知人に配るコメを除いて、得意先の米穀商へ出荷している。農家10が最初に利用したのは、世帯主の同級生が経営する豊田地区に所在する米穀商であり、同時期に減反政策が始

まったため、JAへの出荷を取りやめた。この米穀商との取引は、その同級生が亡くなるまで続け、その後常総市内の別の米穀商に出荷していたが、2007年頃より周辺の農家からの評判の良い下妻市の米穀商へ転換した。

農家10では、恒常的な農外就業の合間に農業を行っており、経営規模の拡大は不可能である。今後は陸田の貸し出しだけでなく、農作業を部分委託することも想定できる。

3) 土地持ち非農家（農家14）

農家14は所有する水稲作付地約3haをすべて貸し出している土地持ち非農家である。世帯主は71歳で地区内で自営業を営んでおり、販売目的での農業は行っていない。

世帯主は学校を卒業後、世帯主の両親とともに農業を開始し、1969年に結婚してからは世帯主の配偶者も農業に従事した。当時は水稲作に加え、養蚕と畑作を行っていたが、養蚕業は1970年頃に、キュウリやトマトなどの畑作は1986年に取りやめ、陸田に転換した。世帯主は1982年から親戚の経営する瓦店で臨時的に雇用されるようになったが、次第に瓦店勤務の比重が増していった。そして1986年に所有する水田1.7haすべてを親戚である農機具店の仲介により常総市の農家に貸し出し、畑地から転換した陸田の耕作のみを継続するようになった。世帯主は瓦店で勤務する中で自ら顧客を得るようになり、瓦職人としての仕事に専念するため、2000年頃に配偶者の姉の嫁ぎ先である下妻市の農家へ陸田1.3haすべてを貸し、非農家となった。

世帯主が自ら農業を行っていた頃は、コシヒカリと日本晴を生産していたが、現在の貸付先の農家はコシヒカリとミルキークインを生産している。農家14は10aあたり2俵のコメを貸付先から受け取り、貸付先は残る収穫物を自由に販売している。所有していたコンバイン、耨り機、乾燥機は処分または親戚に譲渡し、既に農家14は農業機械を保有していない。

農家14では、農外就業の比重が増した結果離農

し、土地持ち非農家となった。農外就業の機会が増す今日においては、こうした土地持ち非農家がさらに増加することが予想される。

4) 類型からみた農業経営の特徴

大規模受託農家では、自作地に加えて借地での耕作や農作業の受託を行うことで、経営規模の拡大を図っている。これらの農家は個人販売を行うことで独自の販路を開拓し、また米穀商とも取引をすることで、収益を高める工夫を行い、意欲的に農業に取り組んできた。こうした中で各農家は減反政策を推進するJAから距離を置き、水稻作専業、特にコシヒカリ単作を志向し、主たる収入源としての農業を継続してきた。また多くの農家が後継者を確保していることから、地域の農業の担い手として今後も安定的な経営が可能である。個々の大規模農家間の連携はまだ弱いものの、各農家がさらなる農業経営を拡大する中で、機械の共同購入や共同出荷がみられるようになるものと思われる。

小規模委託農家は、農外就業を主たる収入源としており、先祖伝来の農地で各人が可能な範囲で農業を継続している。都市近郊農村である本豊田地区は、多様な農外就業の機会に恵まれており、また意欲的な大規模農家が地区内に存在することから、今後も農地の貸し出しや農作業の委託は進むであろう。さらに委託や貸し出しが進めば、土地持ち非農家への移行も十分に考えられる。

土地持ち非農家は、他業種への転換と地域内に農地を任せることのできる大規模農家が存在することから、離農する事例が多くみられた。また農機具を手放しており、土地持ち非農家が農業に戻る可能性は低いといえる。

このように地区内における離農者の続出は、農外就業の機会増大に加え、それらの土地を引き受けることが可能な大規模層の農家の存在も大きな要因となっている。また小規模農家層も自身で耕作不可能な面積の農地を大規模層の農家に作業委託もしくは貸し付けることで、自作地のみを経営を維持し、可能にしている。

IV 都市近郊における水田単作地帯の変容

IV-1 大規模農家による農地集積と作業受託の展開

1) アグリエイトの活動

現在、旧豊田村ではアグリエイトと呼ばれる任意組織が、営農継続が困難となった農家などから農地を借り受け、集積を図っている。本豊田地区にはアグリエイトの組合員が4人存在している。

アグリエイトの前身組織である豊田地区受託組合は、2001年8月に旧豊田村の農家8人によって組織された。結成目的は、農作業料金や小作料に関する情報交換と農作業効率化のための農地交換・集積であった。その後、茨城県の農用地利用集積実事業を受け、2003年に旧豊田村の全農家337戸に対して、農業委員会と旧石下町の農政課が中心となって今後の営農方針などに関するアンケート調査や座談会を14日間かけて実施した。その結果、規模拡大の意向を示す農家は10戸程度しかいなかった。他の農家は後継者がいないことや、機械が故障したら営農を継続することはできなくなるなどの意見であったため、豊田地区受託組合は積極的な農地の集積をすることを決定した。その後、豊田地区受託組合は現在のアグリエイトに名称を変更し、旧豊田村における農用地利用の現況を示した図を作成し、2006年までの集積目標面積の目標表を設定した。

上記のような具体的な目標のもと、アグリエイトは積極的な農地集積を開始し、当初は30～40ha程度の規模であったが、その後、徐々に面積を増やしていき、2013年現在、水田・陸田・麦畑合計で約200haを耕作しており、結成当初の5年間で170haという耕作目標は達成している。農地の集積に際しては、アンケートをもとにして営農継続の意向をもたない農家と交渉したり、定期的に座談会を開くなどして情報収集や交渉を行っている。また、2013年から作業の効率性を高めるために、アグリエイトの組合員間で農地の入れ替えに関する話し合いを進めている。これは土地条件によってコメや小麦の作付の良し悪しが決まる

ため、年1回、話し合いの場を設け、どの農地にどの作物を植えるのか協議するものである。メンバーは現在も8人であるが、結成当初から1人入れ替わっている。また、後継者のいるメンバーは5人であり、そのうち専業が4人である。田植えと収穫後には反省会を開き、メンバーと配偶者が参加する。この他に2年に1回懇親のための旅行を企画している。

第9図はアグリエイトの組合員である農家2が集積する農地および農作業の受委託状況とその他の本豊田地区に居住する組合員の農地集積もしくは農作業受委託の状況を示したものである。農家2は一部、地区の南に部分委託や全委託の土地をもっているが、主に地区の北に全面委託された農地や春作業・秋作業を請け負った農地を保有している。また、他の農家も近接した農地において全作業もしくは部分委託をしている。このように、各農家の請け負う農地はできる限り近接した場所に存在しており、作業の効率化が図られている。農家2は近隣の地区の農地も借り入れており、本豊田地区に縛られない農地の集積が行われている。

このように、アグリエイトは組織という利点を活かして農地の集積による作業の効率化を図り、本豊田地区内における遊休農地の発生を防いでいる。

2) 地縁・血縁関係をもとにした受動的な作業受託と農地集積

アグリエイトが積極的な集積を行う一方で、本豊田地区内には地縁・血縁関係による受動的な農地集積を行う農家も存在する。

例えば、農家3では、自作地は以前から水田1ha、陸田3.4haと変化していないものの、2007年頃から借地が増加した。最初に借地を依頼されたのは、1980年代後半であり、2013年現在、借地および作業委託を面積合計で約11.5ha請け負っている。借地は9戸からであり、そのうち親戚が3戸、残り6戸が知人である。借地のうち、旧飯沼村に居住する弟からの借地が4haともっとも規模が

大きい。2014年にはさらに2haの借地が増える予定であるなど、徐々にその規模が拡大してきている。農家3は決して農作業の受託と農地集積を試みたわけではなく、すべて農作業の委託もしくは農地の貸し付け側からの要請を受けて受託している状況である。

このような受動的な農作業の受託と農地集積形態が存在する背景には、農作業の委託と農地の貸し付けに対する容易さが挙げられる。地区内にはアグリエイトの組合員が4人居住し、積極的な農作業の受託と借地をしているが、貸し付けを希望する農家がアグリエイトの組合員に積極的に接触することは少ない。アグリエイトよりも血縁や地縁関係などを活かした、より接触の取りやすい人に農地の貸し付けを提示する機会が多い。そういう意味では、受動的であっても農作業などを請け負う農家の存在意義は大きい。

以上のように、本豊田地区内では、地縁・血縁関係を利用して、営農継続が困難になった農家が農地を貸し付けることのできる大規模農家が存在していることが効率的な農地賃借を促している。このような受動的な集積は、アグリエイトによる集積と比較すると小規模ではあるが、アグリエイトでは集積できない農地を代わりに請け負っていると捉えることができ、集積の補完をしていると考えられる。

IV-2 大量生産を支える出荷先

本豊田地区では1980年代まで、ほとんどの農家がJAへコメを出荷していた。しかし、現在はJAの低収益性や減反政策によるコメの作付面積削減を回避するために、農家は主に個別宅配と米穀商への出荷を主としている。特に、大規模農家は生産するコメの量が増加するにしたがって、その量なコメを安定的に出荷するために販路を拡大してきた経緯がある。その中でも、重要な役割を果たしているのが米穀商である。ここでは米穀商の集出荷体制が本豊田地区の農家の農業経営にどのような役割を果たしているのかをある米穀商の事例から検討する。

聞き取り調査を行った坂東市に立地する米穀商Aは取扱量の拡大を目的として、2000年代前半から本豊田地区の農家との取引を開始した。農家3の世帯主の配偶者の弟から本豊田地区の農家を紹介してもらったことを取引開始の契機としている。2013年現在、坂東市を中心とする近隣の自治

体を集荷範囲としており、坂東市4,000俵、古河市1,500俵、境町2,500俵、常総市3,000俵、つくば市1,000俵、土浦市1,000俵を集荷している。そのうち、常総市の農家とは14～15人程度と取引しており、4～5人が本豊田地区の農家である。コメを集荷する際の手順として、6月に農家を訪問し



第9図 農家2による農作業の受託と自作地・借地の分布 (2013年)

(聞き取り調査により作成)

て、どれくらいのコメを出荷可能であるかを話し、8月に買取価格の見直しを行う。その後、9月の収穫時期には農家を再び訪問し、コメを集荷して回る。支払いに関しては、検査の後、1週間以内に行われる。米穀商Aはこのようにして集荷したコメを、主に全国展開しているファストフード店1社と東京近郊の米穀卸業者4社、大阪の米穀卸売業者1社へ出荷し、それとは別に個人販売もしている。ファストフード店とは2012年から取引を開始した。取扱品種は主に、検査米ではあきたこまち3,000俵とコシヒカリ9,000俵、その他1,000俵となっている。

このように、米穀商Aは大手資本や複数の取引先を確保することで、大量のコメを扱うことが可能となっており、今後も取扱量を増加させていく予定である。このことが、大規模化し、かつ1農家当たりの生産量を増加させている本豊田地区の農家の出荷を支え、安定的な収益を確保できている要因の1つであるといえる。また、集荷に関しても農家まで取りに行くなどのサービスが、農家の負担を減らし、営農の継続に繋がっている。

なお、個別宅配についてもいわゆる付加価値をつけたコメとして販売している農家が3戸存在している。宅配の手間などがかかり、大量に取り扱うことは難しいが、収益の面で自らの想定した価格をつけられることもあるため、少量ながらも個別宅配を行っている。また、インターネットサイトなどを利用した積極的な販売方法をとる農家もいる。

以上のように、米穀商と個別宅配を組み合わせる、あるいは米穀商と取引することで、大規模化する本豊田地区の農家は出荷を安定させ、収益を確保できていることが明らかとなった。

Ⅳ-3 農外就業への近接性のもつ意義

山本ほか(1990)でも指摘されているように、1980年代までの本豊田地区は農外就業への近接性が高い地域であり、本豊田地区内に立地する瓦工業をはじめ工務店経営、大工などの土木建築関係に従事する者が多くみられた。本豊田地区外へは

常総市内だけでなく、つくば市や下妻市などへ通勤圏が広がっており、本豊田地区は高度な通勤兼業農村としての性格を有していた。しかし、それから20年以上経過した現在、本豊田地区では、兼業しながら農業を支えていた世代が高齢となり、後継者不在による労働力不足を理由に離農する農家が増加した。

しかし、未だに農外就業への近接性が高いことを活かした農業経営も行われている(第4表)。農地集積をし、大規模経営をしながらも他産業に従事している農家4や農家5は本豊田地区内で自営業を営んでいる。このように、大規模でありながらも、地区内で自営業に従事することで、日頃の田の見回りなどを容易に行うことが可能となっており、さらに自営の事務所であることから、農作業との調整が容易な状況にもある。また、親世代がすでに60歳代以上になり、農業労働力が不足する小規模農家にとって、地区に近接した就職先があるということは営農を継続するうえで重要な要素である。小規模農家の息子・娘世代の多くが、常総市内において、市役所職員や教員、消防士などに従事している。また、一般企業に勤める者も坂東市などの比較的近接した市町村に通勤している。そのため、親世代と同居し、自宅から通う者

第4表 常総市本豊田地区における業種別農外就業(2013年)

(単位:人)	
業種	従事者数 (n=22)
教師	4
公務員	2
消防吏員	2
JA職員	2
自動車関連	2
電気関連	2
土木・建築関連	2
大工	1
内装業	1
時計屋	1
ベッド会社	1
専門職	1
職人	1

注) 聞き取りで判明したもののみ

(聞き取り調査により作成)

が多い。親世代が高齢で農作業に従事することが困難な場合、息子・娘世代は休日に主体的に農業に従事、もしくは農繁期に補助的に従事している。水稲作は自家で農用機械を保有していれば、兼業でも十分に経営を維持することは可能である。農外就業への近接性が、2世代の同居を可能にし、農業の従事に繋がっている。

このように、1980年代から農業経営の規模の差が大きくなる中で、大規模農家は地区内で自営業に従事することで、時間的に余裕のある時を見計らって農作業に従事することが可能となった。一方で、小規模農家においては、息子・娘世代が近接した就業先を見つけ、高齢となった両親と同居しながら、休日に中心となって農作業に従事するかもしくは補助的に農業に従事することで農業経営を支えていることが明らかとなった。

V おわりに

本研究では、常総市本豊田地区を事例に、都市近郊農村における水田単作農業の変容を明らかにした。

本豊田地区では、第二次世界大戦前から水田と畑作を組み合わせた専門的な農業経営が行われていた。水田では稲の収穫後にはナタネが栽培され、畑では麦類とその後の夏作として大豆やジャガイモ、サツマイモなどが栽培された。このほか、養蚕用の桑の栽培も行われていた。1950年には換金作物として、タバコの栽培を行う農家がわずかながらみられた。冬季には、畑での麦類、水田でのナタネの栽培のほかに、脱穀後の藁を利用して、農作業に利用する縄や俵、藁が作られた。この期間に東京に出稼ぎに行く農家もあったが、いずれも小規模農家で数戸程度であった。

1960年代に入ると、コメの収益性の高さから、水田は水稲単作が主流となった。また、1964年から畑地の多くも陸田へと転換された（山本ほか、1990）。その時に、地区内では陸田用のポンプを管理する中城地区陸田組合が設立されるなど、積極的な畑地の陸田化が進められた。1970年代以降、

水稲作の機械化により、省力化が進行した。さらに、東京近郊の都市化と筑波研究学園都市の開発により、他産業への就業機会が増加した。これにより、農家は余裕のできた時間を活用するために、近隣の市町村に立地する企業などに就業し始め、本豊田地区は高度な通勤兼業農村へと変化していった。しかし、1990年代になると他産業に従事しながら農業に従事していた世代が高齢化し、後継者不足も影響して地区内における農家の離農が進行した。

農業の担い手が減少する中で、2000年代前後より、農地の集積や農作業の受委託が盛んに行われるようになった。その中心となっているのが、積極的に農地集積を行うアグリエイトという任意組合であり、旧豊田村の農家8戸で組織された。アグリエイトは地縁・血縁を超えた農地集積を展開しており、これにより本豊田地区の農地の多くも遊休農地となることなく、水田や陸田として利用されている。また、アグリエイトによる集積ができない部分を補完するように、アグリエイトに所属していない農家による受動的な農地集積および作業受託が行われていた。

この農家の大規模化を支えるのが米穀商への大規模出荷と個別宅配である。1990年頃までは、JA常総ひかりへ出荷する農家が多かったが、減反政策により、農家は減反分の農地で小麦を栽培しなければならなかった。しかし、大規模化し、コメと小麦の両方を栽培する余裕がなくなってきたことから、ほとんどの大規模農家はコメだけを生産するようになった。その際の新しい出荷先として、米穀商が選択された。現在、複数の米穀商が本豊田地区の農家と取引をしている。米穀商は出荷先として全国チェーンのファストフード店や数多くの米穀卸業者と取引関係にあり、徐々に自社の取扱量を増加させている。このことが、本豊田地区の農家によって大量生産されるコメを安定的に取り扱うことを可能にしている。また、コメを農家に直接出向いて集荷するサービスなど、農家の経営を支えている。個別宅配に関しても、自身の意図する価格をつけることが可能なため、手

間にかかるものの収益性が高い出荷方法として、一部の農家で取り入れられている。

このように、地区内には大規模借地農家が存在する中で、自作地のみで耕作する小規模農家も存在している。小規模農家では親世代が高齢化し、農業を維持するのが困難な中で、同居する息子・娘世代が主体的もしくは補助的に農業に従事している。これは農外就業先に近接していることから、2世代同居となり、高齢化した親世代に代わる農業従事者として息子・娘世代が機能することを可能としている。

以上のように、本豊田地区では農家の離農が相次ぎ、担い手が減少していく中で、専業・兼業大

規模農家を中心に農地集積・作業受委託が行われ、農地が維持されている。しかし、現在の大規模農家の多くが後継者を保有しておらず、今後も農地の集積が順調に進んでいくとは限らない。ただ、アグリエイトといったように、すでに本豊田地区を超えた農地集積が行われていることを考えると、水稲作を維持することはすでに地区単位ではなく、複数地区ひいては市町村単位で担われることも想定しなければいけないだろう。その際に、地縁・血縁に縛られないアグリエイトの実施する農地集積はその地盤として重要な意味合いをもっていると考えられる。

現地調査に際しJA常総ひかり、米穀商、本豊田地区住民の方々に多大なるご協力を賜りました。また、添付の土地利用図の作成は筑波大学の宮坂和人技官にお願いいたしました。末筆ながら以上を記して感謝を申し上げます。

本稿の骨子は2013年日本地理学会秋季学術大会（福島大学）において発表した。

【文 献】

- 安藤光義（2003）：『構造政策の理念と現実』農林統計協会。
- 江連用士土地改良区（1994）：『江連用水史』江連用士土地改良区。
- 大竹伸郎（2008）：砺波平野における農業生産法人の展開と地域農業の再編。地理学評論，81，615-637。
- 斎藤丈士（2003）：北海道の大規模稲作地帯における農地流動と農家の階層移動－北空知地方・沼田町の事例を中心として－。経済地理学年報，49，19-40。
- 斎藤丈士（2007）：鶴岡市藤島地域における大規模稲作経営の展開と特性。地理学評論，80，427-441。
- 佐々木 緑（2003）：宮城県田尻町における環境保全型稲作の存続システム。地理学評論，76，81-100。
- 鈴木康夫（1981）：埼玉県行田市における大規模受委託経営農家の成立と展開条件。経済地理学年報，27，135-144。
- 高橋正明（1980）：都市近郊における稲作受委託組織の展開とその特質－藤井寺市と泉大津市の場合－。地理学評論，53，93-107。
- 田林 明（2007）：日本農業の構造変容と地域農業の担い手。経済地理学年報，53，3-25。
- 細山隆夫（2004）：『農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開』農林統計協会。
- 前田健一郎（2003）：水稲作における大規模経営体の形成要因－新潟県頸城村を事例として－。地理誌叢，45(1)，31-48。
- 宮武恭一（2007）：『大規模稲作経営の経営革新と地域農業』農林統計協会。
- 山寺里子・新井祥穂（2002）：米政策転換期における新潟県中上層稲作農家の経営戦略－北蒲原郡中条町を事例に－。地理科学，58，22-45。
- 山本正三・田林 明・小田宏信・林 秀司・原田洋一郎・吉村忠晴・上木原静江（1990）：茨城県石下町本豊田地区における生活形態の変容。地域調査報告，12，129-185。
- 吉田国光・市川康夫・武田周一郎・花木宏直・栗林 賢・田林 明（2010）：印旛沼湖畔集落における複合的生業形態の変容－千葉県成田市北須賀地区を事例として－。地域研究年報，32，71-101。